

令和6年度 一般廃棄物処理実施計画

有 田 町

I. 一般廃棄物処理の基本事項

- 1, 処理区域: 有田町全域
- 2, 計画人口: 18,675 人
- 3, 計画期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- 4, 処理計画量 (ごみ) (単位:t)

	可燃物	不燃物	資源物	粗大ごみ	ペットボトル	直接搬入	合計
家庭系	3,010	145	102	19	49	544	3,869
事業系	1,072	18	0	87	0		1,177
計	4,082	163	102	106	49	544	5,046

II. 一般廃棄物の処理主体

1, 処理施設及び収集運搬に関する事項

(1)収集運搬については、有田町が委託した委託業者が行なう。収集は指定袋とし、引っ越し等で大量に出た場合は中間処理施設へ排出者個人が直接搬入する。

(2)中間処理施設の管理・運営は、有田町及び一部事務組合が行なう。

1)一部事務組合:佐賀県西部広域環境組合(さが西部クリーンセンター)

(構成市町:伊万里市・武雄市・鹿島市・嬉野市・有田町・大町町・江北町・白石町・太良町)

2)廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同施行令4条に基づく処理施設及び業務委託業者

・有田町リサイクルプラザ:株式会社 西有田土木

・さが西部クリーンセンター:一般社団法人 佐賀西部施設運営管理組合

(3)最終処分は、さが西部クリーンセンターから排出される飛灰はクリーンパーク有田へ、有田町リサイクルプラザから排出される不燃残渣は有田町東不燃物捨場へ搬入する。

(4)最終処分場の管理・運営は、有田町が行なう。

1)廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項及び同施行令4条に基づく処理施設及び業務委託業者

・クリーンパーク有田・東不燃物捨場:株式会社 西有田土木

2, ごみ収集及び直接搬入ごみの範囲

(1)収集ごみ:可燃物・不燃物・資源物・粗大ごみ・ペットボトル

(2)個別収集ごみ:可燃物・不燃物・資源物・粗大ごみ・ペットボトル

(3)直接搬入

・さが西部クリーンセンター:可燃物・不燃物・粗大ごみ

・有田町リサイクルプラザ:可燃物(剪定くず等含む)・不燃物・資源物・粗大ごみ・ペットボトル
古紙・廃油・有害ごみ(蛍光灯・乾電池)

(4)処理主体(ごみ)

ごみの種類		処理区分	処理主体	
			収集運搬	処理
可燃物	家庭系	焼却	有田町(委託) 委託業者名 (有)有田美化センター (株)西有田土木	一部事務組合 ①さが西部クリーンセンター
	事業系			
不燃物		資源化・焼却・埋立		
粗大ごみ		資源化・焼却・埋立		
資源物		資源化・焼却・埋立		②有田町 リサイクルプラザ
ペットボトル		資源化・焼却		
直接搬入		資源化・焼却・埋立	搬出者	①・②

Ⅲ. ごみ処理計画

1. ごみの搬出抑制のための方針

(1)住民、事業者、行政の責務の明確化

- ・クリーン推進員を選任し、排出時のごみ分別の徹底を図る。
- ・生ごみの排出時の水切りの徹底を推進する。
- ・町、収集業者、処理施設職員の研修会、意見交換を行ない、廃棄物に関する共通理解を深める。

(2)ごみ減量・リサイクルに関する広報事業の推進

- ・ごみ分別・減量化に関する情報を広報に掲載し、住民への周知を図る。
- ・ごみの分別方法に関する地区説明会を必要に応じて実施する。

(3)地域や家庭におけるリサイクル活動の推進

- ・町で紙類の回収(リサイクルデー)を実施し、有田町リサイクルプラザでも紙類の回収を行ない紙類の資源化を推進し、廃油・キャップ・有害ごみ(蛍光灯・乾電池)の受入れを行い、燃えるごみを抑制する。
- ・地区で紙類の回収(リサイクルデー)を実施し、紙類の回収を行ない紙類の資源化を推進し、燃えるごみを抑制する。

(4)環境学習の推進

- ・有田町リサイクルプラザ及びクリーンパーク有田の視察研修の受け入れを行ない、環境学習の場を提供する。

(5)中間処理段階での減量化、再資源化の徹底

- ・有田町リサイクルプラザの展示棟を日曜日開放する。そこで、衣類・本類の無料交換やリサイクル展示品の販売(年1回程度)を行ない、燃えるごみの発生抑制に努める。
- ・資源ごみとして、アルミ類、空き缶、空きびん、ペットボトルの分別収集を行ない、有田町リサイクルプラザで資源化を行なう。

(6)庁舎等町施設での発生抑制の推進

- ・庁舎等町施設において、機密文書のリサイクル及び通常用の紙リサイクルを行ない、町施設からの燃えるごみの排出抑制に努める。

(7)高齢者等のための収集支援

- ・高齢者等の日常生活の負担軽減し、在宅生活を支援するため、家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な世帯に対し戸別収集を実施する。

(8)搬出者責任の徹底

- ・事業系ごみは、事業者自らが処理・処分を行うことを原則とする。
- ・事業活動に伴って搬出される一般廃棄物は、自ら処理できない場合には、一般廃棄物処理計画に従い適正に分別し、町が行うごみ収集運搬及び処分に協力する。
- ・町の処理計画により搬出することが困難な場合、また家庭系一般廃棄物の収集に支障を及ぼす恐れがある場合は、事業者自らの責任において処理依頼する。

(9)許可業者による収集と自己搬入

- ・事業者が一般廃棄物を搬出する場合には、家庭系ごみの分別区分、搬出ルールに従うとともに、許可業者に収集を依頼するか、自ら処理施設に直接搬入する。

(10)事業系ごみの適正な監督

- ・事業所の搬出責任や自己処理の徹底を図るため、訪問指導や説明会の実施、収集運搬許可業者の搬入車両等の立入検査を実施する。

(11)許可業者等により適切な収集運搬の確保

- ・収集運搬体制にて、搬出量見込みを踏まえ既存許可業者による適切な収集運搬体制が確保できている為、新規の収集運搬の許可は行わない。

・ごみ量等に著しい変動が予想された場合には、必要に応じて検討する。

・一時的に、一般廃棄物等を広域的に収集、運搬、処理、処分等を行わなければならなくなった時、臨時的に必要なに応じて許可等を検討する。

(12)災害発生時の一般廃棄物収集運搬

・有田町地域防災計画及び有田町災害廃棄物処理計画に基づき、災害時における廃棄物の収集運搬に係る支援協力に関する協定書により佐賀県環境整備事業協同組合へ要請する。

(13)災害発生時の一般廃棄物中間処理及び最終処分

・有田町地域防災計画及び有田町災害廃棄物処理計画に基づき、災害時における廃棄物の処理等に係る協力に関する協定書により佐賀県産業資源循環協会へ要請する。

2, 分別区分

種 類	収集等体制	主な内容
可燃物	町委託業者にて	生ごみ、布、革類、プラスチック、リサイクルできない紙類等
不燃物	町委託業者にて	金属、陶磁器、ガラス類、小型電化製品等
粗大ごみ	町委託業者にて	家具類、自転車、電化製品等
資源物	町委託業者にて	飲食用びん、飲料用カン
ペットボトル	町委託業者にて	飲料用、みりん、しょう油のペットボトル
有害ごみ	拠点回収	家庭用蛍光灯、乾電池、小型充電式電池、水銀用体温計、小型充電式電池等

3, 処理方法及び再資源化

種 類	処理方法及び再資源化方法	再資源化量(t)
可燃物	焼却施設で全量処理し、発生したスラグ・メタルについては再資源化を行い、飛灰(キレート処理)は最終処分場で埋立処分。	533
不燃物	破碎後、鉄・アルミなどの有価物を選別。残渣は焼却施設で焼却し、再資源化を行う。	91
粗大ごみ	破碎後、鉄・アルミなどの有価物を選別。残渣は焼却施設で焼却し再資源化を行う。	43
資源物	不純物を取り除いた後、アルミ缶・スチール缶・茶色びん・透明びん・その他びんに選別し、ストックヤードで保管。	56
ペットボトル	不純物を取り除いた後、圧縮梱包し、ストックヤードで保管。	46
有害ごみ	回収箱で保管し、専門処理業者へ処分依頼。	7
紙類	回収箱で保管し、専門処理業者へ処分依頼。	100
その他	回収箱で保管し、専門処理業者へ処分依頼。	3
埋立ごみ	町の最終処分場で埋立処分。(4市5町分含む)	1,725
合 計		2,604

4, 収集・運搬計画

ごみの種類		収集運搬量(t)	収集区域の範囲	収集回数	収集方法
家庭系	可燃物	3,010t	1～3, 7～12区	週2回	ステーション方式
			4～6, 13～16区		
	不燃物	145t	1～3, 7～12区	月1回	
			4～6, 13～16区		
	資源物	102t	1～3, 7～12区	月2回	
			4～6, 13～16区		
	粗大ごみ	19t	1～3, 7～12区	月1回	
4～6, 13～16区					
ペットボトル	49t	1～3, 7～12区	月2回		
		4～6, 13～16区			
直接搬入		544t	搬出者・許可業者が収集運搬		
事業系	可燃物	1,072t	搬出者・許可業者が収集運搬		
	不燃物	18t			
	資源物	t			
	粗大ごみ	87t			
	ペットボトル	t			
	直接搬入	t			
合計		5,046t			

5, 中間処理施設

(1)さが西部クリーンセンター

・所在地 伊万里市松浦町山形5092番地4

1) エネルギー回収推進施設

・処理方法 ガス化溶融炉(シャフト炉)

・処理能力 205t/24H(102.5t/24H/2炉)

2) マテリアルリサイクル推進施設

・処理方法 選別、破碎

・処理能力 22t/日

(2)有田町リサイクルプラザ

・所在地 有田町戸矢乙1574番地

・形式 選別、圧縮・梱包

・処理能力 12t/日

6, 最終処分施設

(1)クリーンパーク有田

・所在地	有田町戸杓乙3381番地1
・埋立面積	6,000.0m ²
・全体容量	25,000.0m ³
・残余容量	7841.7 m ³
・年間埋立容量	1,000m ³ (飛灰)
・埋立方法	セル及びサンドイッチ方式

(2)東不燃物捨場

・所在地	有田町戸矢乙1574番地
・埋立面積	3,270.0m ²
・全体容量	24,300.0m ³
・残余容量	4893.0m ³
・年間埋立容量	200m ³ (不燃残渣)
・埋立方法	サンドイッチ方式